



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年4月23日（木）  
問い合わせ先：保健総務課  
課長：辻村  
担当：吉田、小口  
電話：840-2206

### 新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

新型コロナウイルスに感染し、県内医療機関に入院されていた市民の方2名が、4月15日及び同月16日にお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、御遺族の方には心よりお悔やみ申し上げます。

御遺族の方の強い御意向により、お亡くなりになられた方の性別、年代等につきましては公表を差し控えさせていただきます。

お亡くなりになられた方・御遺族の人権尊重、個人情報保護に、御理解と御配慮をお願いいたします。

#### 【市民の皆さまへ】

##### ●緊急事態宣言が発出されました（令和2年4月7日）

新型コロナウイルスの感染拡大防止に御協力をお願いします。

- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・やむを得ず外出する場合は、3つの密（換気の悪い密閉空間、人の密集、至近距離での会話や発声）を避けてください。
- ・政府や自治体からの情報に基づき、冷静に行動してください。

##### ●帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

相談センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。

- (1) 昼間（8:30～17:15）※土日・休日も相談を受け付けています。

さいたま市保健所 疾病予防対策課

TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230

- (2) 夜間（17:15～8:30）

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570-783-770

その他、一般的な相談については、平日 8:30～17:15 までは、お住まいの区役所保健センターでも受け付けています。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関の皆様におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段の御配慮をお願いいたします。